

## 公認心理師試験受験資格に係る既修得科目の対応について(平成 29 年 9 月 14 日以前に入学の修士課程生)

掲題の件について、公認心理師受験資格に係る対応科目名は次のとおりです。なお、既修得科目は必ず成績証明書で確認してください。成績証明書の発行方法については、「証明書等発行」の WEB ページで確認してください。また、公認心理師試験受験申込の際に必要な履修証明書は、関係省にて形式が決まり次第対応する予定です。なお、関係省の規程の変更等により、現在の情報より変更となる場合があります。今後も加筆修正される可能性がありますので、予めご了承ください。

		大学院における必要な科目名	本学における対応科目名	備考
I	1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	ターミナルケア特論	平成 11・12 年度課程生
			精神医学特論	
			臨床薬理学特論	
	2	福祉分野に関する理論と支援の展開	心理学特別演習	修得年度により科目名が異なります。
			又は、心理学特別演習 2	
			発達心理学特論 1	
			発達心理学特論 2	
			発達心理学特論 3	
			発達心理学特論 4	
			発達支援特論 1	
	3	教育分野に関する理論と支援の展開	発達心理学特論 1	
			発達心理学特論 2	
			発達心理学特論 3	
			発達心理学特論 4	
			学校臨床心理学特論	
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	社会病理学特論		
		社会心理学特論		
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	認知心理学特論	平成 28・29・30 年度修得	
II	6	心理的アセスメントに関する理論と実践	※臨床心理査定特論 又は、臨床心理査定演習	※修得年度により科目名が異なります。
	7	心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特講	修得年度により科目名が異なります。
			又は、臨床心理面接特論	
	8	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	心理療法特論	
(対応科目なし)				
9	心の健康教育に関する理論と実践	(対応科目なし)		
III	10	心理実践実習	臨床心理実習	

※平成 29 年 10 月 30 日追加

(根拠資料: 29 文科初第 881 号・障発 0915 第 9 号、平成 29 年 9 月 15 日「公認心理師法附則第 2 条第 1 項第 1 号から第 4 号までに規定する公認心理師になるために必要な科目の取扱いについて」)